

# 「JA自動車共済ご契約者皆様」へのお知らせ

日頃からJA共済事業につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、自動車事故における対応につきまして、より一層の契約者対応力の強化を図るため、平成30年4月よりJAと共済連の業務内容等を変更させていただきますので、お知らせいたします。

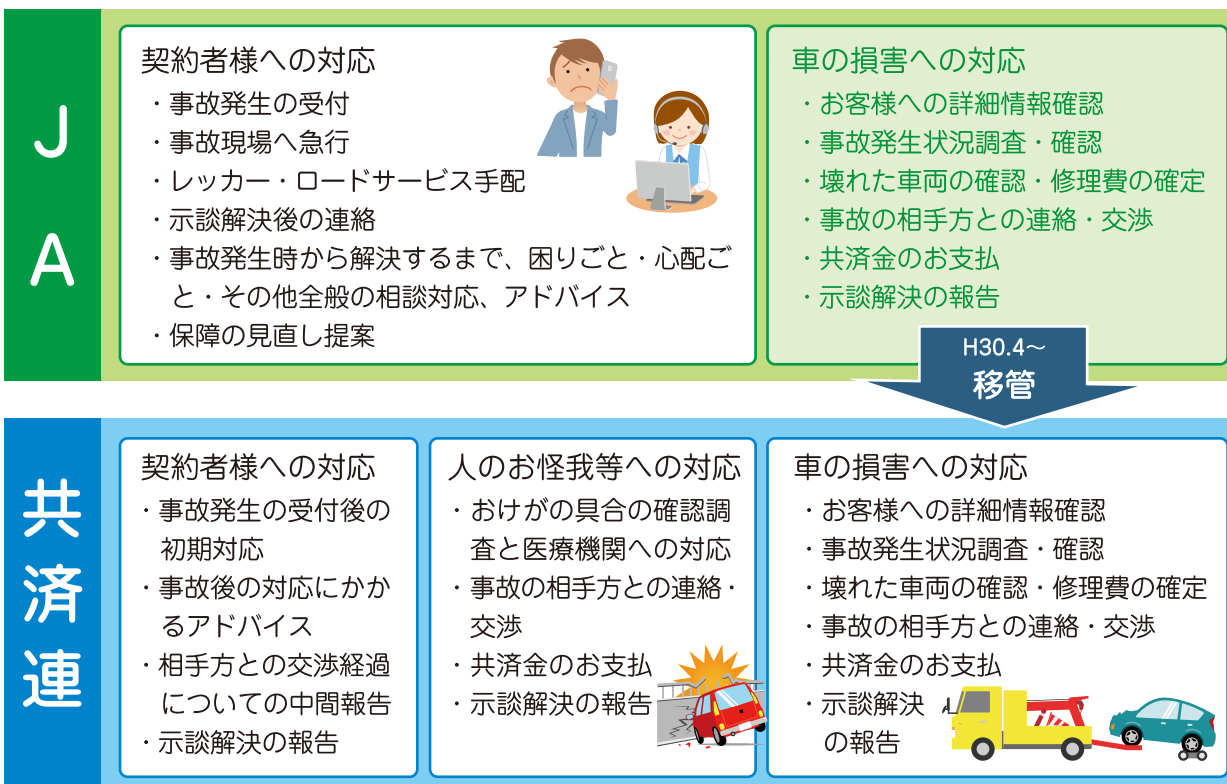
## 【変更内容】

- 今まで「車」等の損害全般はJAが、「人」のお怪我等の保障については共済連が、相手方との交渉や事故により発生した損害の調査・査定等全般をそれぞれが別々に担って参りましたが、平成30年4月以降は全てを共済連が行うこととなります。
- JAにおいては、契約者・利用者の事故直後の不安解消を図るため、相談業務・アドバイスや契約者皆様のためのフォロー活動等、今まで以上に高品質なサービス提供に努めて参ります。

具体的な対応内容は以下のとおりとなります。

JA自動車共済にご加入いただいている皆様におかれましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## ● JAと共済連の業務内容の変更概要



万が一事故が発生した際は、今までどおり、フリーダイヤル（0120-258-931）  
または、JA本店共済査定課（0254-26-2800）・各支店までご連絡願います。